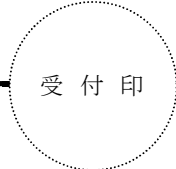


通信年月日 通信日付印	確認	整理番号	事務所	管理番号	申告区分
----------------	----	------	-----	------	------



年 月 日

佐那河内村長 殿

所在地 (本市町村が支店等の場合は本店所在地と併記) \_\_\_\_\_ (電話) \_\_\_\_\_

事業種目 \_\_\_\_\_

法人番号 \_\_\_\_\_ 申告年月日 \_\_\_\_\_

前期末現在の資本金の額  
又は出資金の額 \_\_\_\_\_

前期末現在の資本金の額及び  
資本準備金の額の合計額 \_\_\_\_\_

前期末現在の  
資本金等の額 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ (ふりがな) 経理責任者氏名 \_\_\_\_\_

年 月 日から 年 月 日までの事業年度分又は連結事業年度分の市町村民税の 予定 申告書 ※

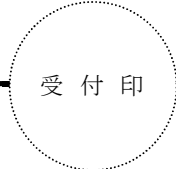
摘 要		税 額			
		十	百	千	円
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額(⑩の金額)		①			00
予定申告税額 $\left[ ① \times \frac{6}{\text{前事業年度又は前連結事業年度の月数}} \right]$		②			00
この申告が修正申告である場合には既に納付の確定した当期分の法人税割額		③			00
この申告により納付すべき法人税割額 ②-③		④			00
均等割額	算定期間中に事務所等を有していた月数	⑤			月
	円 $\times \frac{⑤}{12}$	⑥			00
この申告により納付すべき市町村民税額 ④+⑥		⑦			00

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	
合 計		⑧

前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細		この申告の期間		前事業年度又は前連結事業年度の期間		法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	
		年	月	日	年	月	日
(リース特別控除取戻税額等又は個別帰属リース特別控除取戻税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額 又は法人税法の規定によって計算した連結法人税額に係る個別帰属税額	⑨						
法人税割額	⑩						
外国の法人税等の額の控除額	⑪						
仮想経理に基づく法人税割額の控除額	⑫						
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑬						
納付すべき法人税割額 ⑩-⑪-⑫-⑬	⑭						
⑭のうちリース特別控除取戻税額等又は個別帰属リース特別控除取戻税額等に係る法人税割額	⑮						
差引法人税割額 ⑭-⑮	⑯						

関与税理士名 \_\_\_\_\_ (電話) \_\_\_\_\_

通信年月日	整理番号	事務所	管理番号	申告区分
通信日付印	確認			



年 月 日

佐那河内村長 殿

所在地 (本市町村が支店等の場合は本店所在地と併記) (電話)

事業種目

法人番号 申告年月日

前期末現在の資本金の額又は出資金の額

前期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合計額

前期末現在の資本金等の額

代表者氏名 (ふりがな) 経理責任者氏名 (ふりがな)

年 月 日から 年 月 日までの事業年度分又は連結事業年度分の市町村民税の 予定 申告書

摘要	税額
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額(⑩の金額)	① 0.00
予定申告税額 $\left[ ① \times \frac{6}{\text{前事業年度又は前連結事業年度の月数}} \right]$	② 0.00
この申告が修正申告である場合には既に納付の確定した当期分の法人税割額	③ 0.00
この申告により納付すべき法人税割額 ②-③	④ 0.00
均等割額 算定期間中に事務所等を有していた月数	⑤ 月
円 $\times \frac{⑤}{12}$	⑥ 0.00
この申告により納付すべき市町村民税額 ④+⑥	⑦ 0.00

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数
名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	
合 計		⑧

前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細	この申告の期間		前事業年度又は前連結事業年度の期間		法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額
	年 月 日から	年 月 日まで	年 月 日から	年 月 日まで	
(リース特別控除取戻税額等又は個別帰属リース特別控除取戻税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額又は法人税法の規定によって計算した連結法人税額に係る個別帰属税額	⑨				
法人税割額	⑩				
外国の法人税等の額の控除額	⑪				
仮想経理に基づく法人税割額の控除額	⑫				
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑬				
納付すべき法人税割額 ⑩-⑪-⑫-⑬	⑭				
⑭のうちリース特別控除取戻税額等又は個別帰属リース特別控除取戻税額等に係る法人税割額	⑮				
差引法人税割額 ⑭-⑮	⑯				

関与税理士名 (電話)